

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第61期)	至	2021年3月31日

三光産業株式会社

東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号

(E00712)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	21
(3) 監査の状況	24
(4) 役員の報酬等	26
(5) 株式の保有状況	27
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 阿部 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 阿部 雅弘
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市水走三丁目14番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	9,930,352	12,660,738	11,196,287	10,624,392	10,547,226
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△74,392	245,641	△115,545	△8,687	115,395
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	204,383	252,763	△238,186	△393,569	△133,045
包括利益 (千円)	221,071	361,071	△322,761	△504,570	52,512
純資産額 (千円)	8,536,227	8,724,113	8,339,422	7,791,501	7,813,048
総資産額 (千円)	11,443,569	12,135,025	11,083,858	11,277,041	12,046,927
1株当たり純資産額 (円)	1,356.55	1,408.71	1,346.60	1,258.12	1,261.60
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	33.00	40.81	△38.46	△63.55	△21.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.4	71.9	75.2	69.1	64.9
自己資本利益率 (%)	2.4	3.0	△2.9	△4.9	△1.7
株価収益率 (倍)	11.66	16.86	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△254,920	102,672	△365,215	△242,470	△147,332
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,499	65,321	△142,005	△250,465	△44,489
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△47,159	△180,588	△71,970	447,966	248,821
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,061,360	3,057,150	2,448,852	2,431,085	2,469,674
従業員数 (人)	650	648	553	396	366
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(49)	(53)	(61)	(63)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期から第61期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期及び第58期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第59期から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

4. 第59期から第61期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	7, 859, 140	8, 239, 019	9, 072, 716	9, 987, 153	8, 819, 405
経常利益 (千円)	34, 929	106, 311	57, 556	119, 438	144, 537
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	175, 041	99, 985	35, 446	△531, 288	△188, 041
資本金 (千円)	1, 850, 750	1, 850, 750	1, 850, 750	1, 850, 750	1, 850, 750
発行済株式総数 (株)	7, 378, 800	7, 378, 800	7, 378, 800	7, 378, 800	7, 378, 800
純資産額 (千円)	8, 147, 126	8, 292, 526	8, 238, 362	7, 543, 014	7, 601, 304
総資産額 (千円)	10, 759, 304	10, 785, 362	10, 349, 930	10, 150, 630	11, 081, 093
1 株当たり純資産額 (円)	1, 315. 53	1, 339. 02	1, 330. 28	1, 218. 00	1, 227. 41
1 株当たり配当額 (円)	7. 00	10. 00	7. 00	5. 00	5. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	28. 26	16. 14	5. 72	△85. 78	△30. 36
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75. 7	76. 9	79. 6	74. 3	68. 6
自己資本利益率 (%)	2. 1	1. 2	0. 4	△6. 7	△2. 5
株価収益率 (倍)	13. 62	42. 61	70. 23	—	—
配当性向 (%)	24. 77	61. 94	122. 38	—	—
従業員数 (人)	211	211	211	209	202
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(49)	(53)	(61)	(63)
株主総利回り (%)	97. 5	175. 4	106. 0	73. 1	103. 5
(比較指標：東証株価指 数) (%)	(114. 7)	(132. 9)	(126. 2)	(114. 2)	(162. 3)
最高株価 (円)	430	688	938	424	654
最低株価 (円)	349	367	356	261	258

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第60期及び第61期については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期から第59期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）等を第59期から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（JASDAQ）におけるものであります。

5. 第60期及び第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第60期及び第61期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

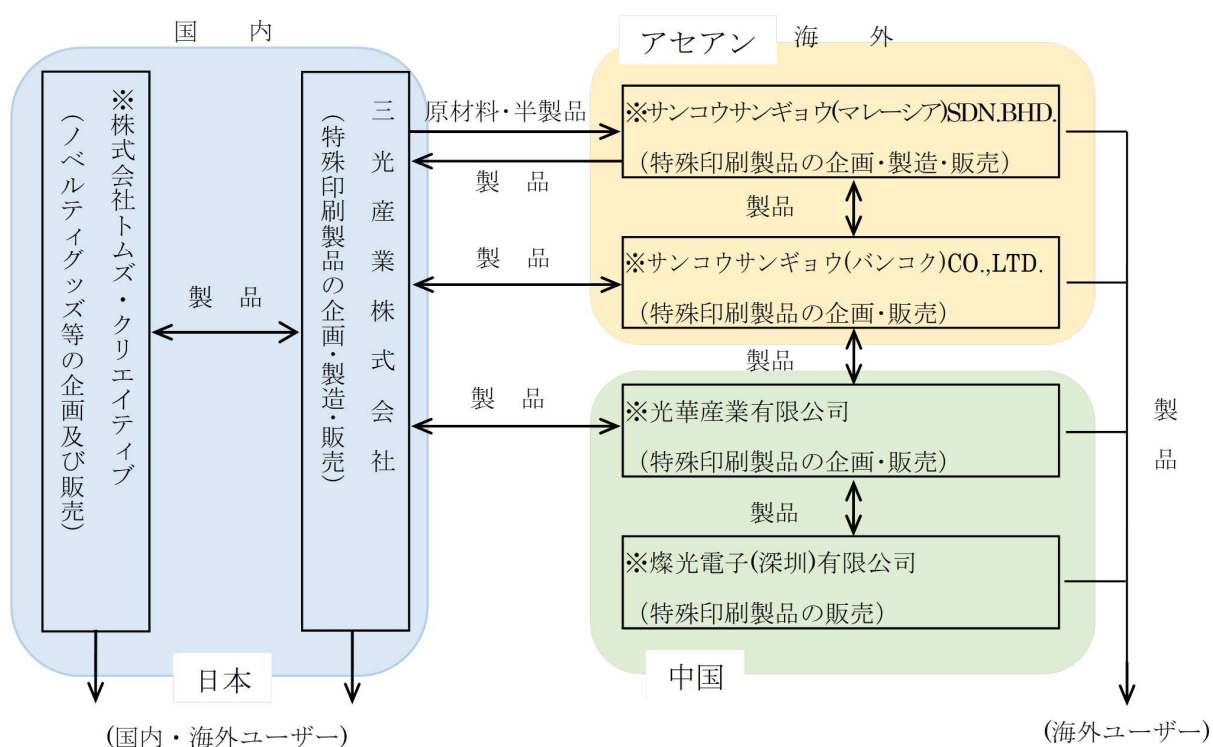
年月	事項
1960年4月	東京都港区赤坂田町一丁目に三光産業株式会社を設立。接着剤つきのラベル、ステッカーの製造販売と輸入品及び国産品のラベル原材料の販売を開始
1960年7月	本社を東京都中央区日本橋通三丁目に移転
1962年4月	大阪府大阪市南区に大阪営業所（現大阪支店）を開設
1962年12月	本社を東京都港区北青山二丁目に移転
1967年4月	東京都杉並区に方南工場を設置（2015年10月閉鎖）
1972年4月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1973年11月	長野県佐久市に千曲川工場を設置
1974年7月	愛媛県松山市に松山営業所を開設（2002年3月閉鎖）
1982年12月	埼玉県川越市に川越工場を設置
1983年8月	茨城県勝田市（現ひたちなか市）に勝田出張所を開設（2007年6月閉鎖）
1985年4月	大阪府東大阪市に東大阪工場を設置
1987年9月	東大阪工場を隣接地に移転、大阪工場とし、大阪支店を東大阪市に移転、大阪工場と併設
1988年11月	マレーシア国セランゴール州シャーラム市に子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）S D N. B H D.（現連結子会社）を設立
1989年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1991年11月	川越工場敷地内に川越第二工場を設置
1993年4月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設（2002年9月閉鎖）
1996年4月	タイ王国バンコク都にバンコク駐在員事務所を開設（2001年5月閉鎖）
2000年2月	本社を現在地（東京都渋谷区神宮前三丁目）に移転
2001年10月	香港に子会社光華産業有限公司（現連結子会社）を設立
2002年3月	タイ王国アユタヤ県バンラン町に子会社サンコウサンギョウ（タイランド）C O. , L T D. を設立（2004年9月解散）
2002年9月	東京都板橋区に三光プリンティング株式会社を設立（2017年2月清算）
2003年6月	中国深圳市に光華産業有限公司の委託生産工場を設置（2012年6月閉鎖）
2004年9月	子会社サンコウサンギョウ（タイランド）C O. , L T D. を解散
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2007年2月	中国深圳市に光華産業有限公司の子会社として燦光電子（深圳）有限公司（現連結子会社）を設立
2007年12月	中国北京市に光華産業有限公司の北京事務所を開設（2012年10月閉鎖）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年2月	中国蘇州市に燦光電子（深圳）有限公司の蘇州営業所を開設（2019年10月閉鎖）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2015年5月	タイ王国バンコク都にサンコウサンギョウ（バンコク）C O. , L T D. （現連結子会社）を設立
2015年10月	方南工場を千曲川工場へ統合
2015年11月	千曲川工場から長野工場へ名称変更
2015年12月	東京都板橋区の三光プリンティング株式会社板橋工場を長野工場へ統合
2016年4月	東京都杉並区の方南工場跡地を売却
2016年5月	東京都板橋区の三光プリンティング株式会社板橋工場跡地を売却
2017年2月	三光プリンティング株式会社を清算終了
2018年2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にサンコウサンギョウ（ベトナム）C O. , L T D. （現連結子会社）を設立
2019年11月	株式会社トムズ・クリエイティブ（現連結子会社）の全株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末においては連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）及び連結子会社6社及び関連会社1社により構成され、その主な事業内容は、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売であります。また、株式会社トムズ・クリエイティブにおいては、ノベルティグッズなどのセールス・プロモーションツールの企画、デザイン、キャンペーン関連業務を行っております。

連結子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD. は、当社の経営指導及び技術指導を受け、また、当社から供給された原材料及び半製品を加工し、マレーシア国内及び近隣諸国の日系家電メーカー並びに当社に対して、ラベル・ステッカー等の製造、販売を行っております。連結子会社サンコウサンギョウ（バンコク）CO., LTD. は、より強固な経営基盤の確立と成長戦略を実行すべく、製造工場を閉鎖し販売会社となり、タイ王国及び近隣諸国の日系家電メーカーに対してラベル・ステッカー・パネル等の販売を行っております。連結子会社光華産業有限公司は子会社である燦光電子（深圳）有限公司などを通じて特殊印刷製品を購入し、中国国内や近隣諸国の日系家電メーカー及び当社に対して接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品を販売しております。連結子会社光華産業有限公司の子会社である燦光電子（深圳）有限公司は中国国内の日系家電メーカー及び当社に対して接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品を販売しております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



(注) ※印は、連結子会社であります。

事業の系統図には明示していませんが、各社一般仕入先からの仕入がそれぞれあります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
光華産業有限公司 (注) 1	香港	千HK \$ 30,000	ラベル・パネル 等の企画、販売	100	製品を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
燦光電子（深圳） 有限公司 (注) 1, 2	中国広東省深圳市	千RMB 48,823	ラベル・パネル 等の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
サンコウサンギョウ (マレーシア) SDN. BHD. (注) 1	マレーシア国 セランゴール州 シャーラム市	千MYR 10,000	ラベル・パネル 等の企画、製造 及び販売	100	原材料及び半製品を販売している。 資金援助あり。
サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD. (注) 3	タイ王国 バンコク都	千THB 20,000	ラベル・パネル 等の企画、販売	100	製品を販売している。 資金援助あり。
サンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD. (注) 4	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	千US \$ 265	ラベル・パネル 等の販売	100	資金援助あり。
株式会社トムズ・ クリエイティブ	東京都渋谷区	千円 45,000	ノベルティグッ ズ等の企画、 販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3. サンコウサンギョウ（バンコク）CO., LTD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,396,095千円
	(2) 経常利益	72,363千円
	(3) 当期純利益	66,141千円
	(4) 純資産額	△277,959千円
	(5) 総資産額	1,001,965千円

4. サンコウサンギョウ（ベトナム）CO., LTD. は現在清算中であります。

5. その他、関連会社1社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	211 (63)
中国	5 (－)
アセアン	150 (－)
合計	366 (63)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
202 (63)	41歳0ヵ月	14年0ヵ月	4,712,592

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

川越工場の一部従業員により1991年10月に労働組合が結成されており、2021年3月31日現在の組合員数は12人です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは高い技術力と高い品質力で社会に貢献することを社会的使命とし、このため素材と印刷のコンビネーションの極大値を実現する技術を蓄積すると同時に、地球環境問題を直視した経営を目標としてまいります。

上記の経営理念を実現するために、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針とし、次の諸点を経営行動の指針として掲げております。

- ① 研究・開発に努め技術の蓄積を行う。
- ② 品質保証体制を確立し、あらゆる受注形態に対応できるよう生産設備の充実を目指す。
- ③ 営業力の向上に努め真のマーケットリーダーを目指す。
- ④ 組織の効率化を追求する。

これからも環境の変化にスピーディーに対応して、お得意先様からの信頼を更に高め、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は技術の蓄積、市場ニーズに対応するための投資及び効率化を通じて顧客満足の最大化を図り、積極的な営業展開による市場開拓により、将来の安定的な事業の成長・発展を目指すとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを経営目標としております。そのため経営指標としては連結営業利益率を重要な経営指標と位置付けており、連結営業利益率1.2%の達成を中期的な目標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの取引は、国内大手電機メーカーグループとの取引が中心であります。

これらの大手電機メーカーにおいては製品ライフサイクルの短期化に加え、熾烈な価格競争に勝ち抜くため一層のコスト削減を狙い、自社の生産拠点の海外移転や部材の現地調達化を進めております。この結果、当社の得意とする家電メーカーとのシール・ラベル及びパネル等の取引は海外へ移転し、国内においては印刷需要の減少による受注単価の下落、また、海外においても現地メーカーとの受注競争の激化等、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

また、財務上の課題として、繰延税金資産の回収可能性について、新型コロナウイルス感染症流行の影響の長期化も考慮し、課税所得の見積りの前提となる次年度の予算等に一定のリスクを反映させております。

このような状況のもと、当社グループは急激に変化を続ける事業環境に対応し、将来にわたり持続的な成長・発展を成し遂げていくため、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、以下の重点施策に積極的に取り組んでおります。

① パネル事業の業界内地位の安定化

成長分野であるパネル関連製品を受注拡大の柱とし、事業の拡大を図ってまいります。このため、この分野のシェア拡大を図るとともに、品質管理の徹底、リスクに応じた適正見積りの実施に加え、技術進歩に対応するための高度な技術力を有する企業との連携を推進し、パネル部材業界において顧客企業から信頼されうる確固たる地位の構築を目指してまいります。

② シール・ラベル事業の収益性の改善

国内市場におきましては、大手電機メーカー向けを中心にシール・ラベル需要は縮小傾向にありますが、今後は国内工場の安定稼働に向けて電気機器分野以外の受注を拡大すると同時に、工程改善等により一層の効率化を図ってまいります。

さらに、今後成長が期待できるメディカル分野、産業機器分野、食品・日用品分野、ノベルティ分野、教育機器関連分野等将来のニーズに合った技術開発を中心に研究開発を行い、持続的な成長・発展を目指してまいります。

③ 海外事業展開

中国事業展開につきましては、販売会社として国内の営業統括本部及び中国ローカル提携先との連携を強化し、中国市場における業績の安定化を目指してまいります。

また、今後もアセアン地域を中心に得意先メーカーの生産シフトは続いていくものと思われましますので、パネル製品及びシール・ラベル製品においても内外の連携を強化し、受注の拡大と生産の効率化による製造原価低減により業績の向上を推進してまいります。

④ その他

国内連結子会社株式会社トムズ・クリエイティブにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により各種プロモーション企画の中止、延期等先行き不透明な状況ではありますが、S P（セールスプロモーション）分野の受注拡大を目指してまいります。

今後はこれら成長分野における積極的な営業活動による受注拡大とともに、生産能力増強投資及び合理化投資により生産性の向上を図り、並行して現在推進している国内を中心とした新基幹システム構築により、生産性及び管理精度の向上を推進し業績の安定化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）顧客企業の業績への依存

当社グループの主たる事業は、電気機器業界の家電製品、IT機器及びデジタル機器などの製品の外構部品として、ラベル・パネル類を提供しております。これらの顧客企業からの受注は、その企業の業績や、製造ラインの海外シフトなど当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、顧客の要求に応じるための値下げは、当社グループの利益率を低下させる可能性があります。

（２）材料費及び外注費の高騰

材料価格や外注費単価が著しく上昇し、これを製品価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）為替レートの変動

当社グループの海外子会社は、原材料の一部を日本より調達しております。円高又は外国通貨安局面におきましては、原材料円貨の外国通貨換算額が上昇いたしますので、海外子会社にとりまして仕入コストの増加になり、利益率、商品競争力の低下をもたらす可能性があります。

また、海外子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成時、円換算されますので換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動し当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４）海外事業

当社グループは、マレーシアにおいてはサンコウサンギョウ（マレーシア）S D N. B H D. が操業を行っております。海外における政治、法規制の変化、労働環境の悪化など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じた場合、原材料、部品調達や生産の遅れなどの問題が発生する可能性があります。これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業についてのリスク

当社グループは、新規事業の育成・拡大を図っていく方針ですが、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新規事業の縮小や撤退を決断した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) パンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業が人材に大きく依存していることから、パンデミックにより、当社グループの社員やビジネスパートナー企業の生産活動に大きな影響が生じた場合には、当社グループの事業及び経営活動に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、パンデミック発生時には、WHO（世界保健機関）や日本政府等の対応を適切に把握するとともに、各事業所、工場での衛生対策の強化や感染症発生地域への業務渡航の自粛等の対策を発生レベルに応じて講じております。また、在宅勤務を可能とする環境整備等も進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費活動の著しい停滞等を背景に、極めて厳しい状況にあります。二度にわたる緊急事態宣言と解除に伴い、経済活動のレベルが段階的に引き上げられていく中、個人消費や輸出、生産を中心に持ち直しの動きも見られるものの、変異株の発生による感染収束の長期化や感染の再拡大が発生しており、今後の景気動向については先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界においては、日本国内においては印刷需要が減少するなか受注競争による単価の下落、また、海外においても現地企業との受注競争の激化等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により業績の見通しが立たない中、「新・中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）」二年目にあたり、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、成長に向けた新たなチャレンジによる売上の拡大と効率化の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,547百万円（前年同期比99.3%）と減少となりました。

利益面につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業損失は15百万円（前年同期は24百万円の営業損失）となりました。また、受取配当金等の計上及び為替差益等の計上により経常利益を115百万円（前年同期は8百万円の経常損失）としましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うSP分野での受注不振により子会社トムズ・クリエイティブののれん等について減損損失を150百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は133百万円（前年同期は393百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日 本

売上高は7,763百万円（前年同期比91.3%）、セグメント損失は60百万円（前年同期は69百万円のセグメント利益）であります。

中 国

売上高は927百万円（前年同期比62.2%）、セグメント利益は27百万円（前年同期は46百万円のセグメント損失）であります。

アセアン

売上高は1,856百万円（前年同期比293.1%）、セグメント利益は31百万円（前年同期は65百万円のセグメント損失）であります。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産の残高は12,046百万円となり、前連結会計年度末比769百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金が298百万円減少いたしました。また、原材料及び貯蔵品が615百万円、投資有価証券が397百万円増加したことによるものであります。

負債総額は4,233百万円となり、前連結会計年度末比748百万円増加いたしました。これは、主に長期借入金100百万円減少いたしました。また、電子記録債務が352百万円、短期借入金388百万円増加したことによるものであります。

また、純資産額は7,813百万円となり、前連結会計年度末比21百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上並びに親会社による配当金の支払により利益剰余金が164百万円、為替換算調整勘定が91百万円減少いたしました。また、その他有価証券評価差額金が277百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は64.9%（前連結会計年度末は69.1%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,469百万円（前年同期比38百万円増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、147百万円（前年同期比60.8%）となりました。これは税金等調整前当期純損失46百万円（前年同期は386百万円の税金等調整前当期純損失）に非資金損益項目や営業活動に係る資産及び負債の増減等を加減算しております。主な加算要因は、減価償却費156百万円、減損損失150百万円、売上債権の減少額180百万円、仕入債務の増加額421百万円等であり、主な減算要因は、為替差益94百万円、たな卸資産の増加額488百万円、その他の流動資産の増加額432百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、44百万円（前年同期比17.8%）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38百万円、無形固定資産の取得による支出100百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、248百万円（前年同期比55.5%）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額388百万円等の資金の増加要因によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	7,748,212	90.6
中国 (千円)	885,892	57.9
アセアン (千円)	1,882,719	299.1
合計 (千円)	10,516,824	98.2

（注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. アセアンセグメントの増加要因に関しましては、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
日本	7,449,004	87.3	736,457	70.1
中国	810,585	48.1	166,695	58.7
アセアン	1,847,608	285.3	38,088	81.8
合計	10,107,198	93.0	941,240	68.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. アセアンセグメントの増加要因に関しましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	7,763,317	91.3
中国 (千円)	927,841	62.2
アセアン (千円)	1,856,067	293.1
合計 (千円)	10,547,226	99.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. アセアンセグメントの増加要因に関しましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD	226,094	2.1	1,755,260	16.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「新・中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)」二年目にあたり、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、成長に向けた新たなチャレンジによる売上の拡大と効率化の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注減により、当連結会計年度の売上高は、10,547百万円(前年同期比99.3%)と減収となりました。利益面につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業損失は15百万円(前年同期は24百万円の営業損失)となりましたが、為替差益等の計上があり経常利益は115百万円(前年同期は8百万円の経常損失)、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うS P分野での受注不振により子会社トムズ・クリエイティブののれん等について減損損失を150百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は133百万円(前年同期は393百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための積極的な投資と株主への最大限の利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財政基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

その他運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより調達していく方針であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、2019年6月に策定いたしました、当社グループの「新・中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)」において、市場環境や弊社の現況等を総合的に検討し、2021年3月期の連結営業利益率目標を0.4%並びに連結営業利益目標を50百万円としておりました。

当連結会計年度については、印刷需要が減少するなか受注競争による単価の下落等、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、連結営業利益率、連結営業利益ともに目標を下回る結果となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日 本

パネル関連製品については、幅広い営業展開と品質管理の徹底並びに技術力を有する企業との連携を進めてまいりました。またシール・ラベル製品については、受注確保のため既存取引先の深耕のほか衛生関連、日用品関連等の新規分野への営業展開を積極的に行い、製造面については、歩留率の改善等による効率化を重点的に進めてまいりました。

しかしながら、シール・ラベル製品を中心に減収となったこと及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うＳＰ分野での受注不振により、当連結会計年度の売上高は7,763百万円（前年同期比91.3％）となりました。また利益面については、工程改善のほか販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、セグメント損失は60百万円（前年同期は69百万円のセグメント利益）となりました。

日本セグメントに所属する連結子会社は、株式会社トムズ・クリエイティブであります。

中 国

中国セグメントにつきましては、連結子会社燦光電子（深圳）有限公司について2019年8月に製造工場を閉鎖し、販売会社として国内のグローバル営業部及び生産提携先との連携を強化するとともに、中国市場における業績の安定化を目指して積極的な営業展開をいたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は927百万円（前年同期比62.2％）となったものの、セグメント利益は27百万円（前年同期は46百万円のセグメント損失）となりました。なお、中国セグメントに所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子（深圳）有限公司であります。

アセアン

アセアンセグメントに所属する連結子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN. BHD.、サンコウサンギョウ（バンコク）CO., LTD. 及びサンコウサンギョウ（ベトナム）CO., LTD. につきましては、日本国内外からの営業面・製造面の支援を受け、積極的な営業活動及び製造工程の改善等を図った結果、パネル製品を中心に受注が増加し、当連結会計年度の売上高は1,856百万円（前年同期比293.1％）となり、セグメント利益は31百万円（前年同期は65百万円のセグメント損失）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営合理化・生産効率化を図るべく、日本を中心に137百万円の設備投資を実施いたしました。

日本においては、提出会社の新基幹システム構築費用に99百万円、同本社の建物改修に12百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
長野工場 (長野県佐久市)	日本	特殊印刷用 生産設備	326,321	94,242	68,104 (4,111)	9,039	497,707	31 (18)
川越工場 (埼玉県川越市)	同上	特殊印刷用 生産設備	55,941	109,949	103,445 (3,960)	1,781	271,118	29 (10)
大阪工場他 (大阪府東大阪市)	同上	特殊印刷用 生産設備他	32,135	68,962	— (—)	16,763	117,861	59 (21)
本社他 (東京都渋谷区他)	同上	全社統括業務 施設	239,786	33,369	1,061,521 (1,201)	148,040	1,482,718	83 (14)

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
サンコウサンギョウ (マレーシア) S D N. B H D.	本社工場 (マレーシア国 セランゴール州 シャーラム市)	アセアン	特殊印刷用 生産設備	156,117	55,204	47,566 (13,435)	13,577	272,466	147 (—)

- (注) 1. 提出会社大阪工場の建物は、賃借物件であります。
2. 提出会社本社の機械装置及び運搬具、その他のうち、協力会社に貸与しているものが29,283千円あります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とリース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、及びソフトウェア仮勘定であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数(年間平均人員)を外書しております。
5. 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	日本	基幹システム	151,740	117,933	自己資金	2019年4月	2021年10月	(注)

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,378,800	7,378,800	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	7,378,800	7,378,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
1992年5月22日	1,229,800	7,378,800	—	1,850,750	—	2,272,820

（注） 普通株式1株を1.2株に分割（分割基準日1992年3月31日現在）

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	6	26	24	29	5	1, 282	1, 372	－
所有株式数（単元）	－	4, 646	2, 561	3, 385	3, 500	10	59, 651	73, 753	3, 500
所有株式数の割合（％）	－	6. 30	3. 47	4. 59	4. 75	0. 01	80. 88	100. 00	－

（注） 自己株式1,185,857株は、「個人その他」に11,858単元、「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三光産業取引先持株会	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号	437,700	7.07
小舘 和美	東京都渋谷区	358,851	5.79
鈴木 佳子	東京都目黒区	315,567	5.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	304,320	4.91
鮫島 英子	長崎県長崎市	274,851	4.44
吉田 文子	東京都国立市	273,500	4.42
土田 雄一	東京都国立市	236,900	3.83
松村 紀子	東京都三鷹市	234,351	3.78
鮫島 英樹	福岡県福岡市東区	166,824	2.69
横山 由実子	東京都港区	166,824	2.69
計	—	2,769,688	44.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,185,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,189,500	61,895	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	7,378,800	—	—
総株主の議決権	—	61,895	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（%）
三光産業株式会社	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号	1,185,800	—	1,185,800	16.07
計	—	1,185,800	—	1,185,800	16.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	16	6,448

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,185,857	—	1,185,873	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、業績の向上を目指し、株主の皆様へ利益還元することに最善の努力をしておりますとともに、今後の事業展開に備えるための内部留保に重点を置き、配当性向を考慮しながら、安定的な配当を行っていくことにあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、「法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、当期の収益状況と今後の経営環境などを勘案し、1株当たり5円とすることを決定いたしました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	30,964	5

今後も経営体制の強化につとめ、業績の一層の向上を図って、株主の皆様のご期待にお応えすべく努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスは経営における最重要課題であると認識し、経営の透明性、公平性の向上に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、その補完機関として、コンプライアンス委員会及び内部監査室などを設置しております。

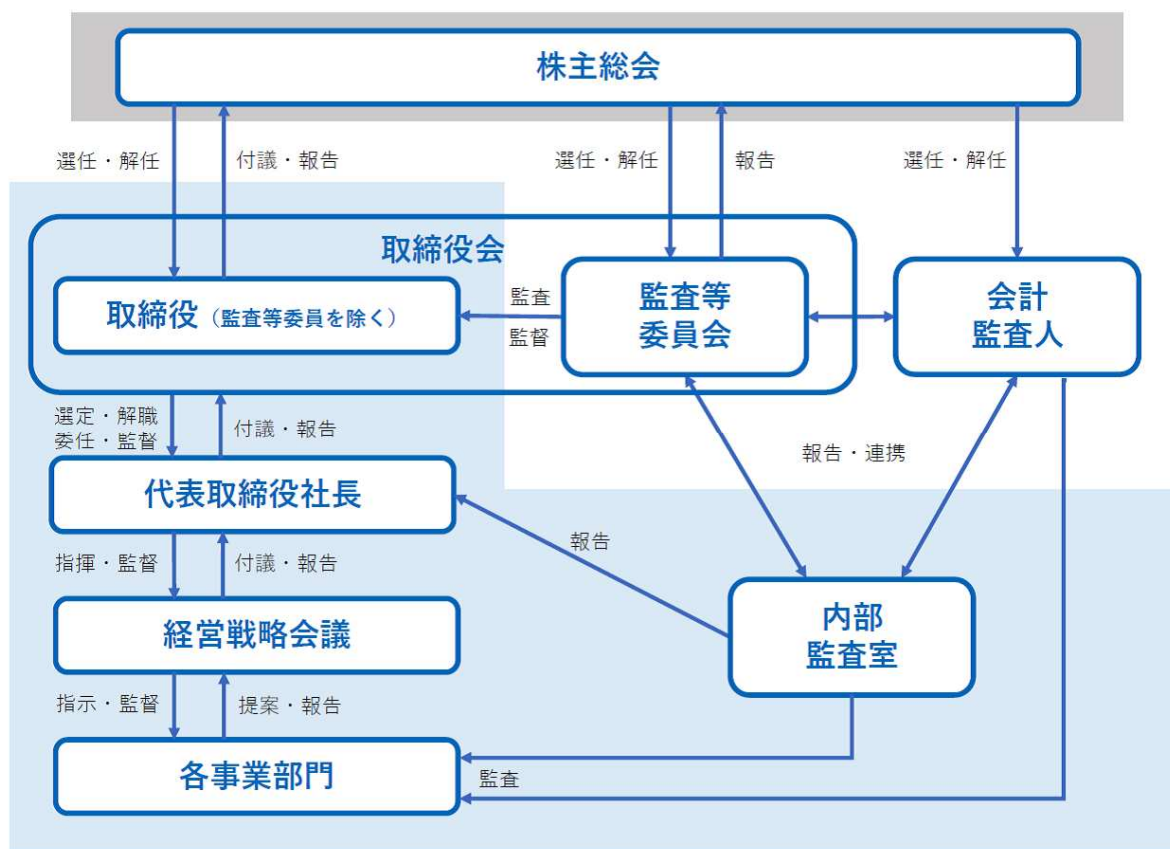
取締役会は、9名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成されております。構成員は、石井正和（代表取締役社長執行役員）を議長とし、長谷川勝也、北村眞一、岡田豊、阿部雅弘、矢野恵美子、高橋光弘、大津素男氏（社外取締役）、川添啓明氏（社外取締役）であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として、原則毎月1回定例の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定期的な業績報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役は相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督しております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議ができること、また重要な業務執行の意思決定の全部または一部を取締役に委任することが出来る旨を定めております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。構成員は、高橋光弘（常勤監査等委員である取締役）を議長とし、大津素男氏（社外取締役）、川添啓明氏（社外取締役）であり、原則毎月1回定例の監査等委員会を開催しております。取締役会のほか、重要会議に出席し、また会計監査人及び内部監査室と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役及び執行役員の業務についてモニタリングを行っております。また、各部門や工場及び子会社への往査、取締役、執行役員及び従業員との面談、ならびに決裁書類、その他重要な書類の閲覧などを通じて実地監査を行っております。なお、当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。

会計監査人は、Moore至誠監査法人であり、監査契約を締結し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに、四半期レビュー報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しております。

コンプライアンス委員会は、石井正和（代表取締役社長執行役員）が委員長を務めております。委員会メンバーは、取締役全員と国内各事業所責任者及び海外子会社責任者、執行役員及び関係者等で構成されております。同委員会は、年に2回開催され、コンプライアンス違反等に関する報告及びコンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応策等を中心に取組みを行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制の状況は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況については、各部門長が内部統制の牽引役となり、各統制活動を通じて日常業務の改善に反映させております。当社では、各事業部門を横断した情報の円滑な流れを重視しており、原則毎週1回定例の経営戦略会議を開催し、業務の進捗の把握、情報の共有化を図っております。また、全社的な統括部門として、経営企画室及び総務部が、法律に関する諸問題に関して顧問契約を締結している弁護士事務所と随時相談しながら対処するなど、社内業務全般の管理・統制を行っております。また、各部門では対象業務のマニュアル化や管理会計、経営データ処理などのIT化及び自動化を推進し、経営情報の充実に向けて取り組んでおります。

ロ リスク管理体制の整備の状況

事業リスクに関しましては各事業部門及びグループ各社から、また、その他のリスクに関しましては統括部門の総務部にて取り纏めて取締役会へ報告しております。取締役会はリスクの内容及び重要性を吟味・判定し、必要ある場合には、顧問弁護士又は監査法人に相談し適切な対応策を講じております。

ハ 当社子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

当社は、子会社の主要な責任者が参加する経営方針会議（3月）を開催し、経営の基本方針及び経営上の重要な意思決定等に基づき、それを実現するための重要施策の審議、決定を行い、経営方針進捗会議（9月）においてその進捗状況等を検証しております。

また、子会社に対し、定期的に業績その他重要な経営事項の報告を義務付けており、当社監査等委員会や内部監査室による定期的な監査等の実施により、改善課題等の報告を受け、必要に応じて指導・支援等も行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

1) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査等委員を除く取締役（監査等委員を除く取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

2) 監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である当社および子会社の対象役員が、その職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議によって、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	石井 正和	1955年1月1日生	1978年4月 当社入社 2004年4月 第一営業部長 2014年9月 執行役員営業統括部長 2016年7月 執行役員海外統括室長 2017年6月 取締役執行役員海外統括室長 2018年4月 取締役執行役員 2018年4月 光華産業有限公司董事長 2018年4月 燦光電子(深圳)有限公司董事長 2018年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2018年6月 サンコウサンギョウ(マレーシア) S D N. B H D. 取締役 2018年12月 光華産業有限公司董事 2018年12月 燦光電子(深圳)有限公司董事	(注) 3	283
取締役 常務執行役員 西日本統括本部長兼 大阪支店長	長谷川 勝也	1957年11月21日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 大阪支店営業部次長 2012年9月 大阪支店品質管理部部長代理 2017年4月 執行役員大阪支店長 2018年6月 取締役執行役員大阪支店長兼国内営業部 担当 2019年6月 取締役執行役員大阪支店長 2020年4月 取締役執行役員西日本統括本部長兼大阪 支店長 2020年6月 取締役常務執行役員西日本統括本部長兼 大阪支店長(現任)	(注) 3	64
取締役 執行役員 営業統括本部長	北村 眞一	1965年4月3日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 第一営業部長 2016年4月 執行役員第一営業部長兼営業技術部長兼 海外営業部長 2016年6月 取締役執行役員営業管掌 2017年4月 取締役執行役員営業統括室担当 2019年10月 光華産業有限公司董事長(現任) 2019年10月 燦光電子(深圳)有限公司董事長 (現任) 2020年1月 株式会社トムズ・クリエイティブ取締役 (現任) 2020年4月 取締役執行役員グローバル統括本部長 2021年4月 取締役執行役員営業統括本部長(現任)	(注) 3	90
取締役 執行役員 東日本統括本部長	岡田 豊	1967年1月3日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 営業技術部長 2017年4月 執行役員国内営業部長兼営業推進室部長 兼本社圏生産担当 2020年4月 執行役員東日本統括本部長兼国内営業部 長兼生産管理部長 2020年6月 取締役執行役員東日本統括本部長兼国内 営業部長兼生産管理部長 2021年4月 取締役執行役員東日本統括本部長(現 任)	(注) 3	76
取締役 執行役員 経営企画室長兼 管理統括本部長	阿部 雅弘	1965年11月25日生	2018年10月 当社入社 2019年2月 経営企画室長兼総務部長 2019年10月 執行役員経営企画室長兼総務部長 2020年1月 株式会社トムズ・クリエイティブ取締役 (現任) 2020年4月 執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 2020年6月 取締役執行役員経営企画室長兼管理統括 本部長(現任)	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 営業統括副本部長兼 営業業務部長	矢野 恵美子	1967年3月28日生	1989年4月 当社入社 2018年4月 営業業務部長 2020年4月 執行役員営業業務部長 2021年4月 執行役員営業統括本部副本部長兼営業業務部長 2021年6月 取締役執行役員営業統括本部副本部長兼営業業務部長（現任）	(注) 3	46
取締役 (監査等委員)	高橋 光弘	1953年11月4日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年4月 執行役員経理部長 2012年6月 取締役執行役員経理部長 2017年6月 常務取締役執行役員総務・経理担当 2020年6月 当社取締役退任 2021年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	95
取締役 (監査等委員)	大津 素男	1953年5月17日生	1984年10月 監査法人第一監査事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1996年6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員 2006年6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2012年6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）退所 2012年7月 大津公認会計士事務所設立（現任） 2014年6月 当社監査役 2016年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	川添 啓明	1977年1月11日生	2002年2月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 2013年12月 弁護士登録 2013年12月 横濱啓明法律事務所設立（現任） 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年12月 株式会社ナップス取締役（現任）	(注) 4	—
計					669

- (注) 1. 大津素男及び川添啓明は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高橋 光弘、委員 大津素男、委員 川添啓明
なお、高橋 光弘は、常勤の監査等委員であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の他1名で、西日本統括本部副本部長兼大阪支店支店長代理阪谷一広であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠取締役（監査等委員）の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
高橋 利郎	1971年10月7日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 米津合同法律事務所 入所 2001年3月 永田町法律事務所 入所 パートナー弁護士 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役の状況は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の大津素男氏及び川添啓明氏は、資本関係においては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を所有しておりません。また、所属する法人も含め、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社の社外取締役の選考は、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に準拠し、社外取締役の独立性を判断する方針としており、独立的な見地による監査監督機能の強化を図ること及び外部の専門的な知識を享受すること等を目的として、社外取締役を選定しております。

監査等委員である社外取締役である大津素男氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を持ち合わせております。

監査等委員である社外取締役である川添啓明氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を持ち合わせております。

③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、年度監査計画に基づき、厳格な監査活動を実施しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の監視に当たっております。また、取締役会等の重要会議に出席し、社外チェックの観点からも経営監視を行い、必要な意見を述べております。また、内部監査室、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成しております。

なお、監査等委員である社外取締役大津素男氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年11回開催しており、監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
高村 茂	11回	11回
大津 素男	11回	10回
川添 啓明	11回	11回

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員である取締役を除く取締役の業務執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行って、経営監視機能の強化を図っております。

また、常勤の監査等委員である取締役の活動として、取締役会に出席するほか、経営方針会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、また、役職員に対しては事業所へ訪問し、個別のヒアリングを行っております。

さらに、新型コロナウイルス感染症に起因した事業継続性や業績への影響の検証を行い、必要に応じ執行側へ提言を行いました。加えて、財務報告におけるリスクである繰延税金資産の回収可能性について、管理本部及び会計監査人と議論を重ね、重点的に監査を行うとともに監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と協議を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査体制の充実を図るため、内部監査担当2名からなる内部監査室を設置し、代表取締役社長へ意見を具申することにしております。なお、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と互いに連携しながら会社の内部統制の強化、問題点の把握・改善にあたっております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

ロ 継続監査期間

4年間

ハ 業務を執行した公認会計士

西村 寛氏

佐藤 豊毅氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選定については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	21,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Moore Global Network Limited）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6,334	807	4,147	796
計	6,334	807	4,147	796

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務となっております。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等については妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬については、取締役会において、監査等委員でない取締役（以下、業務執行取締役）と監査等委員である取締役（以下、監査等委員）を区別して次の通り決定の方針等を定めております。

また、当社の役員報酬については、2016年6月26日開催の第56回定時株主総会で決議し、業務執行取締役については年額240,000千円を上限とし（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員については年額30,000千円を上限としております。

イ. 業務執行取締役の報酬

1) 報酬決定の方針

業務執行取締役の報酬等については、基本報酬である月額固定金銭報酬のみとし、その基本報酬の額については、各業務執行取締役の役位、職責、在任期間、他社水準等を総合的に勘案したうえ、各業務執行取締役の活動内容、貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最適であるため、その決定権限を代表取締役社長の石井正和に委任しております。

なお、当該評価および決定内容に関しては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

2) 報酬決定の手続き

業務執行取締役の個別報酬の決定手続きについては、上記方針に従い、株主総会の承認により定められた枠内で、取締役会の決議に基づき決定しております。

また、取締役会は業務執行取締役の報酬決定を代表取締役に委任しております。

ロ. 監査等委員の報酬

1) 報酬決定の方針

監査等委員の報酬等については、本報酬である月額固定金銭報酬のみとし、基本報酬の額については、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員の協議により決定しております。

2) 報酬決定の手続き

監査等委員の個別報酬の決定手続きについては、上記方針に従い、株主総会の承認により定められた枠内で、監査等委員会の協議に基づき決定しております。

なお、提出会社の役員が当該事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	48,560	48,560	—	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,380	6,380	—	—	1
社外役員	6,380	6,380	—	—	2

③ 連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を所有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	5,464
非上場株式以外の株式	15	1,026,528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	9,470	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソニー(株)	28,349	27,935	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	328,707	179,373		
(株)エイジス	80,000	80,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	306,400	156,080		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ニレコ	113,800	113,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	108,565	73,401		
(株)奥村組	28,200	28,200	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	82,964	63,393		
オカモト(株)	19,726	19,039	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	82,951	73,873	(株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,900	5,900	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	23,641	15,475		
三菱自動車工業(株)	59,919	50,422	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	18,874	15,429	(株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	
パナソニック(株)	10,925	10,925	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	15,551	9,013		
TDK(株)	1,000	1,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	15,330	8,380		
大日本印刷(株)	6,275	6,275	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	14,551	14,438		
第一生命ホールディ ングス(株)	6,800	6,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	12,933	8,809		
(株)日立製作所	1,400	1,400	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	7,005	4,400		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	10,040	10,040	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	5,940	4,046		
グローリー(株)	1,257	976	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,993	2,430	(株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	
イクヨ(株)	100	100	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	117	77		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,447,366	※2 2,485,328
受取手形及び売掛金	3,406,845	3,108,079
電子記録債権	650,623	736,249
商品及び製品	668,763	497,949
仕掛品	89,202	126,999
原材料及び貯蔵品	112,837	728,536
その他	142,189	602,483
貸倒引当金	△339	△657
流動資産合計	7,517,490	8,284,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,622,586	2,625,554
減価償却累計額	△1,770,532	△1,815,252
建物及び構築物（純額）	852,054	810,302
機械装置及び運搬具	2,418,532	2,295,656
減価償却累計額	△1,991,169	△1,933,927
機械装置及び運搬具（純額）	427,363	361,729
工具、器具及び備品	234,618	232,985
減価償却累計額	△185,724	△190,716
工具、器具及び備品（純額）	48,894	42,269
土地	1,282,457	1,280,637
リース資産	60,681	59,525
減価償却累計額	△34,243	△40,981
リース資産（純額）	26,437	18,543
建設仮勘定	14,937	5,212
有形固定資産合計	2,652,144	2,518,694
無形固定資産		
のれん	164,568	-
ソフトウェア	6,330	4,027
ソフトウェア仮勘定	19,080	117,490
無形固定資産合計	189,978	121,517
投資その他の資産		
投資有価証券	634,086	1,031,993
長期貸付金	8,028	7,232
繰延税金資産	91,608	271
その他	※1 213,376	※1 110,144
貸倒引当金	△29,672	△27,896
投資その他の資産合計	917,428	1,121,746
固定資産合計	3,759,551	3,761,958
資産合計	11,277,041	12,046,927

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,487,770	2,512,127
電子記録債務	-	352,914
短期借入金	100,000	488,592
未払法人税等	24,831	25,403
賞与引当金	92,000	87,995
工場閉鎖損失引当金	2,443	-
その他	200,886	226,736
流動負債合計	2,907,932	3,693,768
固定負債		
長期借入金	400,000	300,000
退職給付に係る負債	153,051	132,977
繰延税金負債	3,398	93,525
その他	21,157	13,606
固定負債合計	577,607	540,109
負債合計	3,485,540	4,233,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,750	1,850,750
資本剰余金	2,277,951	2,277,951
利益剰余金	4,482,924	4,318,913
自己株式	△1,013,866	△1,013,866
株主資本合計	7,597,759	7,433,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229,639	506,936
為替換算調整勘定	△35,897	△127,636
その他の包括利益累計額合計	193,742	379,300
純資産合計	7,791,501	7,813,048
負債純資産合計	11,277,041	12,046,927

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,624,392	10,547,226
売上原価	※1 8,797,465	※1 8,874,027
売上総利益	1,826,927	1,673,198
販売費及び一般管理費		
役員報酬・給与手当	851,273	799,600
賞与引当金繰入額	62,657	58,982
退職給付費用	5,187	46,011
福利厚生費	167,340	154,984
その他	764,848	629,331
販売費及び一般管理費合計	1,851,306	1,688,910
営業損失(△)	△24,379	△15,712
営業外収益		
受取利息	2,796	1,994
受取配当金	20,989	19,304
貸倒引当金戻入額	5,703	-
受取賃貸料	5,830	5,831
為替差益	-	98,974
その他	18,479	18,210
営業外収益合計	53,799	144,315
営業外費用		
支払利息	72	5,370
賃貸建物減価償却費	543	543
為替差損	35,275	-
延滞税等	-	3,796
支払補償費	-	2,960
その他	2,215	536
営業外費用合計	38,107	13,207
経常利益又は経常損失(△)	△8,687	115,395
特別利益		
固定資産売却益	※2 19,056	※2 1,288
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	19,064	1,288
特別損失		
固定資産処分損	※3 11,116	※3 4,334
投資有価証券評価損	35,948	-
工場閉鎖損失	※4 259,742	※4 6,565
子会社整理損	-	※5 1,745
減損損失	※6 89,667	※6 150,568
特別損失合計	396,474	163,214
税金等調整前当期純損失(△)	△386,097	△46,530
法人税、住民税及び事業税	8,693	16,191
法人税等調整額	△1,220	70,324
法人税等合計	7,472	86,515
当期純損失(△)	△393,569	△133,045
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△393,569	△133,045

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△393,569	△133,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120,709	277,296
為替換算調整勘定	9,708	△91,738
その他の包括利益合計	※ △111,000	※ 185,558
包括利益	△504,570	52,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△504,570	52,512
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,750	2,277,951	4,919,844	△1,013,866	8,034,679
当期変動額					
剰余金の配当			△43,350		△43,350
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△393,569		△393,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△436,920	-	△436,920
当期末残高	1,850,750	2,277,951	4,482,924	△1,013,866	7,597,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	350,349	△45,606	304,742	8,339,422
当期変動額				
剰余金の配当				△43,350
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△393,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△120,709	9,708	△111,000	△111,000
当期変動額合計	△120,709	9,708	△111,000	△547,920
当期末残高	229,639	△35,897	193,742	7,791,501

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,750	2,277,951	4,482,924	△1,013,866	7,597,759
当期変動額					
剰余金の配当			△30,964		△30,964
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△133,045		△133,045
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△164,010	-	△164,010
当期末残高	1,850,750	2,277,951	4,318,913	△1,013,866	7,433,748

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	229,639	△35,897	193,742	7,791,501
当期変動額				
剰余金の配当				△30,964
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△133,045
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	277,296	△91,738	185,558	185,558
当期変動額合計	277,296	△91,738	185,558	21,547
当期末残高	506,936	△127,636	379,300	7,813,048

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△386,097	△46,530
減価償却費	162,751	156,259
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△82,826	△20,074
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,000	△4,005
減損損失	89,667	150,568
のれん償却額	14,960	17,952
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,718	△1,458
受取利息及び受取配当金	△23,785	△21,298
支払利息	-	5,370
為替差損益 (△は益)	-	△94,808
固定資産売却損益 (△は益)	△19,056	△1,288
固定資産処分損益 (△は益)	11,116	4,334
工場閉鎖損失	259,742	6,565
子会社整理損	-	1,745
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	35,939	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△320,836	180,235
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△334,584	△488,341
破産債権の増減額 (△は増加)	△115	1,777
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	228,209	△432,357
仕入債務の増減額 (△は減少)	432,936	421,939
未払金の増減額 (△は減少)	△56,074	14,318
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△30,213	20,002
その他	△37,203	△22,952
小計	△70,188	△152,044
利息及び配当金の受取額	23,785	21,298
利息の支払額	-	△4,809
工場閉鎖損失の支払額	△169,608	△5,812
法人税等の支払額	△26,459	△5,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	△242,470	△147,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△250,412	△38,197
有形固定資産の売却による収入	19,521	2,556
無形固定資産の取得による支出	△20,746	△100,341
投資有価証券の取得による支出	△10,298	△9,470
投資有価証券の売却による収入	767	-
貸付けによる支出	△1,500	△2,500
貸付金の回収による収入	6,940	3,296
保険積立金の解約による収入	-	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 6,259	-
その他	△996	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,465	△44,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	388,592
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	-	△100,000
親会社による配当金の支払額	△42,633	△31,547
その他	△9,400	△8,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	447,966	248,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,203	△18,410
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,766	38,589
現金及び現金同等物の期首残高	2,448,852	2,431,085
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,431,085	※1 2,469,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

サンコウサンギョウ (マレーシア) SDN. BHD.

光華産業有限公司

燦光電子 (深圳) 有限公司

サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD.

サンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD.

株式会社トムズ・クリエイティブ

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・ 主な会社等の名称 | Mitsuto Optical Electronic, Inc. |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンコウサンギョウ (マレーシア) SDN. BHD.、光華産業有限公司、燦光電子 (深圳) 有限公司、サンコウサンギョウ (バンコク) CO., LTD. 及びサンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、翌年1月1日から3月31日までの期間に発生した連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

外貨建取引のうち為替変動リスクが発生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、新型コロナウイルス感染症流行の影響の長期化を踏まえ、翌連結会計年度の一定期間にわたり継続するものと仮定した上で、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金負債（純額）の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた、「繰延税金負債」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた24,555千円は、「繰延税金負債」3,398千円、「その他」21,157千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	9,393千円	9,393千円

※2 担保資産

差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行より次のものが拘束されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	16,281千円	15,653千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	△38,546千円	2,578千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,052千円	1,276千円
工具、器具及び備品	7,003	11
計	19,056	1,288

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	9,719千円	1,215千円
建物及び構築物	1,200	-
工具、器具及び備品	197	562
リース資産	-	922
ソフトウェア	-	1,633
計	11,116	4,334

※4 工場閉鎖損失

前連結会計年度において、連結子会社燦光電子(深圳)有限公司の工場閉鎖に伴い発生したものであります。

当連結会計年度において、連結子会社サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTDの工場閉鎖に伴い発生したものであります。

※5 子会社整理損

当連結会計年度において、連結子会社サンコウサンギョウ(ベトナム)CO., LTDの解散に伴い発生したものであります。

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

区 分	場 所	用 途	種 類
サンコウサンギョウ（バンコク） C O. , L T D.	タイ王国	特殊印刷用生産設備	建物、機械、その他

(2) 減損損失に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの為、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額（千円）
建 物 及 び 構 築 物	9,067
機械装置及び運搬具	78,063
工具、器具及び備品	2,205
ソ フ ト ウ エ ア	330
合 計	89,667

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ内の会社を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

区 分	場 所	用 途	種 類
株式会社トムズ・クリエイティブ	東京都渋谷区	企画・販売等	のれん、その他

(2) 減損損失に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの為、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額（千円）
工具、器具及び備品	3,085
ソ フ ト ウ エ ア	866
の れ ん	146,615
合 計	150,568

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ内の会社を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△128,234千円	388,436千円
組替調整額	△35,956	—
税効果調整前	△164,191	388,436
税効果額	43,481	△111,139
その他有価証券評価差額金	△120,709	277,296
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,708	△91,738
その他の包括利益合計	△111,000	185,558

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,378,800	—	—	7,378,800
合計	7,378,800	—	—	7,378,800
自己株式				
普通株式（注）	1,185,857	—	—	1,185,857
合計	1,185,857	—	—	1,185,857

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,350	7	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,964	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,378,800	—	—	7,378,800
合計	7,378,800	—	—	7,378,800
自己株式				
普通株式（注）	1,185,857	—	—	1,185,857
合計	1,185,857	—	—	1,185,857

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,964	5	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,964	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,447,366千円	2,485,328千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16,281	△15,653
現金及び現金同等物	2,431,085	2,469,674

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社トムズ・クリエイティブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トムズ・クリエイティブの取得価額と株式会社トムズ・クリエイティブ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	57,664千円
固定資産	78,421
のれん	179,529
流動負債	△65,615
固定負債	—
株式会社トムズ・クリエイティブ株式の 取得価額	250,000
株式取得の対価とした債権	△250,000
株式会社トムズ・クリエイティブ現金及び 現金同等物	△6,259
差引：株式会社トムズ・クリエイティブ取得に よる収入	6,259

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として空調設備(構築物)及び事務関係に必要なコピー機等(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	15,730	12,047
1年超	58,343	45,900
合計	74,073	57,947

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,447,366	2,447,366	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,406,845		
(3) 電子記録債権	650,623		
貸倒引当金 (※)	△301		
	4,057,168	4,057,168	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	628,622	628,622	—
資産計	7,133,157	7,133,157	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,487,770	2,487,770	—
(4) 長期借入金	500,000	499,148	△851
負債計	2,987,770	2,986,918	△851
デリバティブ取引	—	—	—

※ 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,485,328	2,485,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,108,079		
(3) 電子記録債権	736,249		
貸倒引当金（※）	△310		
	3,844,018	3,844,018	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	1,026,528	1,026,528	—
資産計	7,355,875	7,355,875	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,512,127	2,512,127	—
(2) 電子記録債務	352,914	352,914	—
(3) 短期借入金	388,592	388,592	—
(4) 長期借入金	400,000	400,011	11
負債計	3,653,634	3,653,645	11
デリバティブ取引	—	—	—

※ 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,464	5,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,443,366	—
受取手形及び売掛金	3,406,845	—
電子記録債権	650,623	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	6,500,919	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,482,091	—
受取手形及び売掛金	3,108,079	—
電子記録債権	736,249	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	6,326,421	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	—
リース債務	9,400	7,506	5,208	4,867	374	—
合計	109,400	107,506	105,208	104,867	100,374	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	388,592	—	—	—	—	—
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	—	—
リース債務	7,029	5,208	4,867	374	—	—
合計	495,621	105,208	104,867	100,374	—	—

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	524,428	228,008	296,419
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	524,428	228,008	296,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,194	112,231	△8,037
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	104,194	112,231	△8,037
合計		628,622	340,239	288,382

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,023,535	346,456	677,078
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,023,535	346,456	677,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,993	3,253	△260
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,993	3,253	△260
合計		1,026,528	349,710	676,818

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	767	8	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	767	8	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について35,948千円（その他有価証券の株式35,948千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。

当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	235,878 千円	153,051 千円
退職給付費用	7,204	71,298
制度への拠出額	△90,030	△91,372
退職給付に係る負債の期末残高	153,051	132,977

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,106,056 千円	1,113,944 千円
年金資産	△953,004	△980,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,051	132,977
退職給付に係る負債	153,051	132,977
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,051	132,977

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,204千円 当連結会計年度71,298千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	535,171千円	417,848千円
賞与引当金	28,170	26,944
貸倒引当金	9,214	8,771
未払事業税	5,989	3,908
退職給付に係る負債	46,864	40,717
建物減価償却費	47,264	45,709
投資有価証券評価損	38,383	38,383
減損損失	103,767	67,019
資産調整勘定	70,170	54,860
その他	34,224	28,698
繰延税金資産小計	919,220	732,861
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△535,171	△415,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△233,698	△237,433
評価性引当額小計(注) 1	△768,869	△652,641
繰延税金資産合計	150,350	80,220
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△58,742	△169,882
その他	△3,398	△3,592
繰延税金負債合計	△62,141	△173,474
繰延税金資産(負債)の純額	88,209	△93,254

(注) 1. 評価性引当額が116,228千円減少しております。この減少の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金の使用及び繰越期限が切れたことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	108,235	128,333	21,806	62,925	101,974	111,896	535,171
評価性引当額	△108,235	△128,333	△21,806	△62,925	△101,974	△111,896	△535,171
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	127,607	21,599	63,029	102,399	48,837	54,374	417,848
評価性引当額	△124,967	△21,599	△63,029	△102,399	△48,837	△54,374	△415,208
繰延税金資産	2,640	—	—	—	—	—	(※2)2,640

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰延欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、大阪支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売を行っており、日本においては当社が、海外においては中国とアセアンの現地法人が、それぞれの拠点を担当しております。

現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社グループは、これらの拠点別を基礎とした地域別セグメントから構成されております。

したがって、これらの拠点における販売市場をそれぞれ別個のセグメントとして捉え、「日本」、「中国」、「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

なお、日本セグメントでは、特殊印刷製品の企画並びに製造、販売のほか、ノベルティグッズ等の企画、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、重要な資産の評価基準、評価方法、減価償却方法及び引当金の計上基準等の会計方針に関する事項を記載しております「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	中国	アセアン	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,500,387	1,490,666	633,338	10,624,392	-	10,624,392
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,536,297	1,336,496	10,551	2,883,345	△2,883,345	-
計	10,036,684	2,827,163	643,890	13,507,737	△2,883,345	10,624,392
セグメント利益又は損失(△)	69,060	△46,304	△65,540	△42,784	18,404	△24,379
セグメント資産	7,559,712	1,225,091	675,107	9,459,911	1,817,130	11,277,041
その他の項目						
減価償却費	129,225	251	33,434	162,911	△159	162,751
のれん償却額	14,960	-	-	14,960	-	14,960
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	329,728	-	91,638	421,366	149	421,516

(注) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失(△)の調整額18,404千円には、セグメント間取引に係るたな卸資産等の調整額が含まれております。
2. セグメント資産の調整額1,817,130千円には、当社の金融資産2,095,519千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去△278,389千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	中国	アセアン	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,763,317	927,841	1,856,067	10,547,226	-	10,547,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,322,614	2,774,638	20,603	4,117,855	△4,117,855	-
計	9,085,931	3,702,479	1,876,670	14,665,081	△4,117,855	10,547,226
セグメント利益又は損失（△）	△60,611	27,532	31,650	△1,427	△14,284	△15,712
セグメント資産	8,004,412	1,328,950	1,582,535	10,915,898	1,131,028	12,046,927
その他の項目						
減価償却費	134,715	180	21,503	156,399	△139	156,259
のれん償却額	17,952	-	-	17,952	-	17,952
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	127,394	-	11,763	139,158	△1,870	137,287

（注）調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失（△）の調整額14,284千円には、セグメント間取引に係るたな卸資産等の調整額が含まれております。
2. セグメント資産の調整額1,131,028千円には、当社の金融資産2,636,339千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去△1,505,310千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	特殊印刷製品	ノベルティグッズ等	合計
外部顧客への売上高	10,272,328	352,063	10,624,392

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
7,036,468	2,162,913	1,425,009	10,624,392

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
2,358,846	232	293,064	2,652,144

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	特殊印刷製品	ノベルティグッズ等	合計
外部顧客への売上高	10,008,594	538,631	10,547,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
6,261,926	1,781,773	2,503,525	10,547,226

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
2,247,887	107	270,699	2,518,694

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD	1,755,260	日本、アセアン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
-	-	89,667	89,667

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

日本	中国	アセアン	合計
150,568	-	-	150,568

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	中国	アセアン	合計
当期償却額	14,960	-	-	14,960
当期末残高	164,568	-	-	164,568

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	日本	中国	アセアン	合計
当期償却額	17,952	-	-	17,952
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,258.12円	1,261.60円
1株当たり当期純損失（△）	△63.55円	△21.48円

（注） 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（△） （千円）	△393,569	△133,045
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失（△）（千円）	△393,569	△133,045
期中平均株式数（千株）	6,192	6,192

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	388,592	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	0.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,400	7,029	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	400,000	300,000	0.59	2022年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,957	10,450	—	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	527,357	806,072	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	—
リース債務	5,208	4,867	374	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,441,358	4,823,585	7,667,561	10,547,226
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△66,869	△217,898	△173,049	△46,530
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△72,867	△305,012	△262,820	△133,045
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△11.76	△49.25	△42.43	△21.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△11.76	△37.49	6.81	20.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,039	1,594,952
受取手形	491,278	480,041
電子記録債権	650,623	736,249
売掛金	※ 2,689,224	※ 2,595,186
商品及び製品	237,112	246,366
仕掛品	53,091	95,256
原材料及び貯蔵品	65,698	689,051
関係会社短期貸付金	30,000	-
その他	※ 53,066	175,405
貸倒引当金	△421	△748
流動資産合計	5,721,714	6,611,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	671,016	648,287
構築物	6,969	5,896
機械及び装置	358,524	294,886
車両運搬具	10,814	11,638
工具、器具及び備品	36,203	30,699
土地	1,233,070	1,233,070
リース資産	25,330	16,185
建設仮勘定	14,937	7,222
有形固定資産合計	2,356,868	2,247,887
無形固定資産		
ソフトウェア	6,267	4,027
ソフトウェア仮勘定	19,080	117,490
無形固定資産合計	25,347	121,517
投資その他の資産		
投資有価証券	634,086	1,031,993
関係会社株式	771,240	464,253
関係会社長期貸付金	811,507	859,638
長期貸付金	8,028	7,232
長期前払費用	9,132	5,874
長期差入保証金	54,034	53,758
繰延税金資産	21,130	-
その他	130,316	28,527
貸倒引当金	△392,778	△351,351
投資その他の資産合計	2,046,700	2,099,925
固定資産合計	4,428,915	4,469,331
資産合計	10,150,630	11,081,093

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	829,518	550,618
電子記録債務	-	352,914
買掛金	※ 836,331	※ 1,302,882
短期借入金	100,000	488,592
未払金	※ 105,603	※ 115,227
未払費用	6,744	6,056
未払法人税等	24,831	25,403
賞与引当金	92,000	87,995
その他	38,421	13,580
流動負債合計	2,033,450	2,943,270
固定負債		
長期借入金	400,000	300,000
退職給付引当金	153,051	132,977
繰延税金負債	-	89,933
その他	21,112	13,606
固定負債合計	574,164	536,517
負債合計	2,607,615	3,479,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,750	1,850,750
資本剰余金		
資本準備金	2,272,820	2,272,820
資本剰余金合計	2,272,820	2,272,820
利益剰余金		
利益準備金	157,125	157,125
その他利益剰余金		
別途積立金	3,962,000	3,962,000
繰越利益剰余金	84,545	△134,460
利益剰余金合計	4,203,671	3,984,665
自己株式	△1,013,866	△1,013,866
株主資本合計	7,313,374	7,094,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	229,639	506,936
評価・換算差額等合計	229,639	506,936
純資産合計	7,543,014	7,601,304
負債純資産合計	10,150,630	11,081,093

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 9,987,153	※1 8,819,405
売上原価	※1 8,410,940	※1 7,446,663
売上総利益	1,576,213	1,372,741
販売費及び一般管理費		
発送費	82,319	80,873
役員報酬	64,800	61,320
給与及び手当	651,882	624,203
賞与引当金繰入額	62,657	58,982
退職給付費用	5,187	46,011
福利厚生費	142,410	134,888
旅費及び交通費	125,190	55,722
減価償却費	27,990	29,259
賃借料	31,082	31,389
支払手数料	82,575	93,116
貸倒引当金繰入額	-	125
その他	184,752	138,187
販売費及び一般管理費合計	1,460,847	1,354,081
営業利益	115,365	18,660
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 23,765	※1 23,949
為替差益	-	55,174
貸倒引当金戻入額	1,960	39,647
その他	17,865	16,242
営業外収益合計	43,591	135,013
営業外費用		
支払利息	12	5,228
為替差損	36,744	-
その他	2,762	3,907
営業外費用合計	39,519	9,136
経常利益	119,438	144,537
特別利益		
固定資産売却益	1,008	180
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	1,017	180
特別損失		
固定資産処分損	1,738	4,240
投資有価証券評価損	35,948	-
貸倒引当金繰入額	131,371	-
関係会社株式評価損	※2 475,971	※2 306,987
子会社整理損	-	5,732
特別損失合計	645,029	316,960
税引前当期純損失(△)	△524,574	△172,242
法人税、住民税及び事業税	8,000	15,874
法人税等調整額	△1,285	△75
法人税等合計	6,714	15,798
当期純損失(△)	△531,288	△188,041

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	659,184	4,778,310
当期変動額							
剰余金の配当						△43,350	△43,350
当期純損失（△）						△531,288	△531,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△574,639	△574,639
当期末残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	84,545	4,203,671

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,013,866	7,888,013	350,349	350,349	8,238,362
当期変動額					
剰余金の配当		△43,350			△43,350
当期純損失（△）		△531,288			△531,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△120,709	△120,709	△120,709
当期変動額合計	-	△574,639	△120,709	△120,709	△695,348
当期末残高	△1,013,866	7,313,374	229,639	229,639	7,543,014

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	84,545	4,203,671
当期変動額							
剰余金の配当						△30,964	△30,964
当期純損失（△）						△188,041	△188,041
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△219,006	△219,006
当期末残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	△134,460	3,984,665

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,013,866	7,313,374	229,639	229,639	7,543,014
当期変動額					
剰余金の配当		△30,964			△30,964
当期純損失（△）		△188,041			△188,041
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			277,296	277,296	277,296
当期変動額合計	-	△219,006	277,296	277,296	58,290
当期末残高	△1,013,866	7,094,368	506,936	506,936	7,601,304

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
 - ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- （2）デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法を採用しております。
- （3）棚卸資産の評価基準及び評価方法
・商品及び製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～12年

（2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」に記載の金額と同一であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	423,430千円	712,938千円
短期金銭債務	196,279	125,379

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	1,536,297千円	1,389,350千円
関係会社からの仕入高	1,607,231	1,906,482
関係会社からの受取利息	2,361	4,501
関係会社からの受取配当金	—	—

※2 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
光華産業有限公司	453,290千円	—千円
サンコウサンギョウ (ベトナム) CO., LTD.	22,680	5,680
株式会社トムズ・クリエイティブ	—	301,307
計	475,971	306,987

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式454,859千円、関連会社株式9,393千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式761,847千円、関連会社株式9,393千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	207,207千円	118,526千円
賞与引当金	28,170	26,944
貸倒引当金	120,397	107,813
未払事業税	5,989	3,908
退職給付引当金	46,864	40,717
建物減価償却費	47,264	45,709
減損損失	30,589	26,582
関係会社株式評価損	145,742	239,741
投資有価証券評価損	38,383	38,383
その他	14,386	15,034
繰延税金資産小計	684,995	663,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△207,207	△115,886
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△397,914	△467,526
評価性引当額小計	△605,121	△583,412
繰延税金資産合計	79,873	79,948
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△58,742	△169,882
繰延税金負債合計	△58,742	△169,882
繰延税金資産（負債）の純額	21,130	△89,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
税引前当期純損失 を計上しているた め記載を省略して おります。	税引前当期純損失 を計上しているた め記載を省略して おります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,184,222	17,587	—	40,316	2,201,809	1,553,521
	構築物	42,012	—	—	1,072	42,012	36,115
	機械及び装置	1,860,796	5,060	104,374	67,815	1,761,482	1,466,595
	車両運搬具	44,476	5,348	7,544	4,121	42,280	30,642
	工具、器具及 び備品	172,456	5,234	5,066	10,270	172,625	141,925
	土地	1,233,070	—	—	—	1,233,070	—
	リース資産	59,574	—	2,407	8,222	57,167	40,981
	建設仮勘定	14,937	10,920	18,635	—	7,222	—
	計	5,611,548	44,152	138,029	131,818	5,517,670	3,269,782
無形固 定資産	ソフトウェア	41,245	1,270	3,865	1,876	38,649	34,622
	ソフトウェア 仮勘定	19,080	99,455	1,045	—	117,490	—
	計	60,325	100,725	4,910	1,876	156,140	34,622

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 本社 新基幹システム構築費用 99,455 千円

建物 本社 建物改修工事 12,614

3. 「当期減少額」のうち、主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 本社 レーザーマーカー 104,022 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	393,200	2,107	43,207	352,100
賞与引当金	92,000	87,995	92,000	87,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sankosangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

三光産業株式会社

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 西村 寛 印
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 佐藤 豊毅 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産について、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金負債」93,525千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は80,220千円であり、その大半を占める三光産業株式会社における計上額が特に重要である。 会社は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。 繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、三光産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する運用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる会社の事業計画について検討を行った。事業計画の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる将来の売上高の予測について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析並びに関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を行った。 ・新型コロナウイルス感染症流行の影響の長期化を含め、予算等に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の程度を評価し、リスクが適切に反映されているかの検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三光産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三光産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

三光産業株式会社

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 西村 寛 印
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 佐藤 豊毅 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社は、貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産について、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金負債」89,933千円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があると判断した繰延税金資産は79,948千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石井正和は、当社の第61期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石井正和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価に当たっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当事業年度における当社の基幹システムの更改は、諸般の事情により延期となり、翌事業年度以降に順次更改する予定です。この基幹システムの更改は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。